

文化創造都市に向けた主な取り組み

■食を活かしたまちづくり、食文化の発信

- ユネスコ創造都市ネットワークの食文化(ガストロノミー)分野の認定に向けた取り組み
- にいがた食の陣、酒の陣
- 食を通じた首都圏各種団体との交流連携

■水と土の文化創造

- 水と土の芸術祭

■文化施設のあり方と役割、施設間の連携強化

- 燕喜館、旧小澤家住宅、旧齋藤家別邸などの活用
- 施設間連携と地域の文化施設の活性化
- 事業運営を地域住民団体へ委託(西蒲区モデル)

■マンガ・アニメを活かしたまちづくり

- にいがたアニメ・マンガフェスティバル、にいがたマンガ大賞の拡充
- 拠点施設「(仮称)マンガ・アニメ情報館」「マンガの家」の整備
- オリジナルキャラクターの活用、アニメ制作

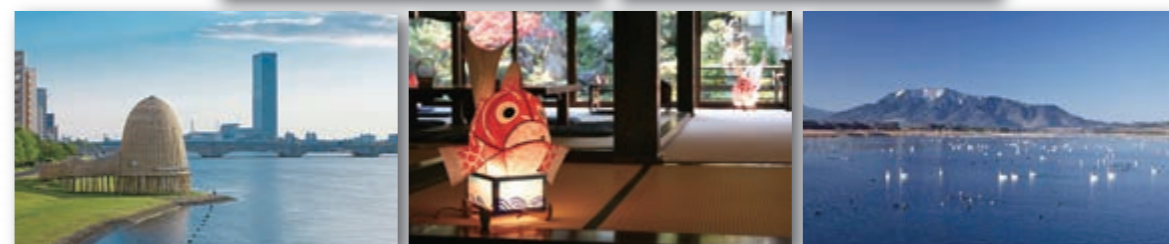
■文化を活かした産業・観光の振興と交流の促進

- NIIGATAオフィス・アート・ストリート
- NIIGATAショップデザイン賞
- 「鯛車」「町屋(小須戸)」などを活かした地域活性化の取り組み
- にいがた花絵プロジェクト、にいがた総踊り、新潟ジャズストリート ほか
- 芸術創造スペース(アーティストなどの支援)

■音楽・舞台芸術による創造活動

- Noism(ノイズム)、ラ・フォル・ジュルネ など

新潟市文化創造都市ビジョン 〈概要版〉



文化芸術が有する豊かな創造性を
産業・観光・教育・福祉など様々な分野に活かし

魅力あふれるまちづくりや都市の活性化につなげる「文化創造都市」をめざします。

文化芸術が有する創造性を活かしたまちづくりの将来像と
今後の指針を明示するため
「新潟市文化創造都市ビジョン」を策定しました。

新潟市文化創造都市ビジョン 概要版

【編集・発行】新潟市文化観光・スポーツ部文化政策課
〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1
電話:025-226-2560(直通) FAX:025-230-0450
E-mail:bunka@city.niigata.lg.jp
新潟市HP <http://www.city.niigata.jp/info/bunka/>



新潟市文化創造都市ビジョン

ビジョンの理念

文化芸術が有する創造性を活かしてまちづくりを進め、市民がいいきいと暮らし、将来にわたってまちが活性化する新潟市をめざします。

3つの基本方針

基本方針1 文化芸術の振興

1 文化芸術の振興

～市民が主体の文化創造・文化を次世代へ～

- (1) 文化芸術の振興と持続的な発展
- (2) 誰もが参加できる文化芸術 ～市民の生きがいづくり～
- (3) 子どもへの振興・理解醸成 ～文化を次世代へ～

世代や障がいの有無などに関わらず誰もが芸術文化に触れ、親しみ、活動する機会づくりと支援

2 文化施設のあり方と役割、施設間の連携強化

- (1) 個々の施設が生きるシステムと文化創造拠点づくり
- (2) 市の文化施設の“緩やかなネットワーク化”
- (3) 市の文化施設の利活用促進と魅力の向上
- (4) 民間の文化施設の魅力発信

公・民文化施設の利活用の促進と連携。創造拠点としての文化施設の活性化

3 大学ほか関係機関との連携強化

- (1) 大学などとの連携強化
- (2) 市民団体・関係機関などとの連携強化

豊かな知的資源とネットワークを有する大学、NPOや企業等との連携強化



基本方針2 新潟文化の個性と多様性の伸長 ～「新潟市らしさ」を深め、広げる～

1 個性ある歴史・自然の活用

- (1) 特色ある地域文化の再発見とその魅力の発信
- (2) 開港150周年と“みなとまち”新潟
- (3) 湯や里山などの自然、地形・景観などの保全と魅力の活用・強化

歴史や自然、景観なども文化ととらえ、積極的に活用・発信。開港150周年に向けた魅力の創出。芸妓文化の振興

2 地域文化の継承と発展

- (1) 無形の文化遺産の継承と発展・人づくり
- (2) 有形の文化遺産の保存と活用

地域の伝統芸能の継承、再評価と情報提供。文化財・遺産の保存。担い手の育成

3 文化による生活の潤い実現 ～「住んでみたい新潟市」づくり～

- (1) 市民と協働する文化創造活動
- (2) 多文化共生のまちづくり
- (3) 外国との文化交流の推進

市民協働によるまちづくりや地域おこしの推進。姉妹都市をはじめとする多文化との交流

4 水と土の文化創造

- (1) 水と土の暮らし文化を掘り起こす

市民プロジェクト、こどもプロジェクトなど、水と土の芸術祭を通じた、水と土の暮らし文化によるまちの活性化

5 独自の文化の成長 ～新潟市らしさ～

- (1) マンガ・アニメを活かしたまちづくり
- (2) 音楽・舞台芸術 ～創造と市民交流の創出～
- (3) 新潟文化の情報提供、文化資源の紹介

マンガ・アニメ、Noism（ノイズム）、ラ・フォル・ジュルネなど、本市の特徴的文化的発展

6 地域の文化発信 ～政令指定都市と8区の文化～

- (1) 8区における地域文化の振興とまちづくり

各区の特徴や個性を活かした地域文化の発信

基本方針3 文化を活かした創造都市の実現 ～文化を活力に～

1 文化芸術の創造性を都市の成長へ

- (1) 文化芸術による創造の成果を産業・観光・教育・福祉などに活かす

文化芸術の創造性を活かした経済・産業の活性化、交流人口の拡大への取り組みの推進。福祉・教育などへの展開・連携

2 食を活かしたまちづくりへ ～新潟市の食文化の発信～

- (1) 新潟市の食文化 ～新潟市の“強み”を活かす～
- (2) 新潟市の食文化を世界へ発信

食文化を「強み」とする“行ってみたい新潟市”づくり。ユネスコ創造都市ネットワークの食文化（ガストロノミー）分野の認定に向けた取り組みの推進

3 アーティスト、クリエイターなどの文化芸術活動の支援・交流

- (1) 創造的活動を行う人材が集まる環境整備と活動機会の拡大・充実

アーティストやクリエイターが集積し、創作活動や発表を行う環境の整備

4 文化創造都市の推進

- (1) 先進都市などとの連携
- (2) “創造的な都市”を支える市役所・市民

歴史や文化を活かしたまちづくりを進める都市とのネットワークづくり。文化創造都市に向けて市役所の自己改革と市民との連携推進